



平成25年7月30日

各 位

会 社 名 小田急電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 山木 利満
(コード番号 9007 東証第一部)
問 合 せ 先 I R 室 長 端 山 貴 史
(TEL. 03 - 3349 - 2526)

連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日（予定）として、会社分割の方法により当社の不動産開発業の一部（以下「同事業」といいます。）を当社の100%子会社である小田急不動産株式会社（以下「小田急不動産」といいます。）へ承継することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社と100%子会社との間で行う簡易分割・略式分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社グループでは、グループ住宅関連事業の中核会社である小田急不動産を中心に分譲住宅の開発・販売を行う不動産分譲業を展開しております。

同事業につきましては、今後、分譲業として開発する予定であることから、より効率的に事業推進していくことを目的として、本会社分割を実施することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

会社分割契約決議取締役会 平成25年7月30日

会社分割契約の締結日 平成25年7月30日

会社分割の効力発生日 平成25年10月1日（予定）

※ 本会社分割について、当社では、会社法第784条第3項に規定する簡易吸収分割に該当し、小田急不動産では会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、小田急不動産を承継会社とする会社分割であります。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金等

本会社分割による当社の資本金等の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割により同事業に帰属する資産、負債及び権利義務の一切を小田急不動産へ承継いたします。

(7) 債務履行の見込

本会社分割において、小田急不動産が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要（平成25年6月30日現在）

	分割会社	承継会社
商号	小田急電鉄株式会社	小田急不動産株式会社
所在地	東京都渋谷区代々木 2-28-12	東京都渋谷区初台 1-47-1
代表者の役職・氏名	取締役社長 山木 利満	取締役社長 雪竹 正英
事業内容	鉄道事業、不動産業等	不動産販売業、不動産賃貸業等
資本金	60,359,822,879 円	2,140,000,000 円
設立年月日	昭和23年6月1日	昭和39年12月16日
発行済株式数	736,995,435 株	42,800,001 株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率 (平成25年3月31日現在)	第一生命保険(株) 6.43% 日本生命保険(相) 6.32% 日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口) 4.41% 日本マスタートラスト信託銀行 (株) (退職給付信託口・三菱電機株口) 3.50% 日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口) 2.29%	小田急電鉄(株) 100%
財政状態及び経営成績	平成25年3月期 (連結)	平成25年3月期 (個別)
純資産	245,545 百万円	17,212 百万円
総資産	1,264,501 百万円	89,478 百万円
1株当たり純資産	336.05 円	402.15 円
営業収益	515,223 百万円	24,819 百万円
営業利益	44,119 百万円	1,727 百万円
経常利益	36,365 百万円	1,218 百万円
当期純利益	19,674 百万円	713 百万円
1株当たり当期純利益	27.26 円	16.67 円

4. 会社分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

不動産開発業の一部

(2) 分割する部門の経営成績（平成25年10月1日時点見込）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	1,343百万円	流動負債	1,343百万円

※ 同事業における売上実績がないことから、売上高は記載しておりません。

※ 効力発生日に承継する資産、負債については、平成25年6月30日現在の小田急電鉄の貸借対照表を基礎とし、効力発生日前日までの増減を加味して確定いたします。

5. 会社分割後の分割会社および承継会社の状況

本会社分割による商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割は当社 100%子会社との吸収分割であり、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上